

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅野 重俊
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営計画室長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営計画室長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	7,392,223	7,904,860	28,734,395
経常利益(千円)	154,939	178,028	365,774
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	140,805	272,006	177,355
純資産額(千円)	3,430,116	3,154,943	3,454,171
総資産額(千円)	20,455,456	20,850,221	18,329,480
1株当たり純資産額(円)	59,231.36	54,678.40	59,864.31
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2,440.29	4,714.14	3,073.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	16.7	15.1	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	476,984	519,039	1,661,230
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	559,897	304,332	917,866
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	970,545	1,443,892	809,172
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,587,355	2,292,513	633,913
従業員数(人)	606	616	620

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第31期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。また、第31期及び第32期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	616 (3,477)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	111 (261)
---------	-----------

(注) 1 従業員数につきましては、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）外数で記載しております。

2 当第1四半期会計期間において、従業員数が44名減少しておりますが、その主な理由といたしましては、営業支援業務を連結子会社へ移管したことに伴うものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
外食事業	352,329	
テイクアウト事業	440,577	
合計	792,907	

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
外食事業	5,026,224	
テイクアウト事業	2,878,635	
合計	7,904,860	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに事業等のリスクが発生し、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更がありました。当該追加及び変更後の当社グループの事業等のリスクは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新業態の開発・事業化について

当社グループは、外食事業として「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心に「かに料理専門店 かにしげ」、「チャイナ 梅の花」、テイクアウト事業として「古市庵寿司テイクアウト店」、「梅の花テイクアウト店」等の業容拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については、重要な経営課題と認識しており、経常的に取り組んでおります。入手可能な情報（顧客ニーズ、立地の検証等）と現在まで培った運営ノウハウ、今後の事業の柱となる業態に育成し、本格的な事業化に繋げていく方針であります。このため、新業態の開発・事業化の進展は当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(2) 出店政策及び売上高の変動について

当社グループは、「梅の花」業態の出店政策はスクラップアンドビルドを中心に行っていく方針であり、「花小梅」業態については、新しいエリアへの出店を考えております。

また、梅の花ブランドが確立した地域へ惣菜等持ち帰り商品の梅の花テイクアウト店を出店するとともに、季節の彩りを添えていく巻き寿司・いなり等の販売店「古市庵」業態のスクラップアンドビルドにも注力してまいります。

なお、新規出店につきましては、出店先の立地条件、賃貸借条件及び店舗の採算性等を勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、必要な人材の確保が困難となった場合及び来客数が計画を大幅に下回った場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗が増加した場合や、繁忙期における異常気象等の悪影響が発生した場合、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入の変動要因について

自然災害、季節要因及び為替変動等による仕入単価の高騰があった場合、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産の変動要因について

当社グループは、各店舗への加工品の供給におきましては、集中調理センター（セントラルキッチン以下「C K」という）にて行っております。株式会社梅の花Service及び株式会社梅の花plusへ供給するC Kは福岡県久留米市にあり、全国への配送を一括して行っております。また、株式会社古市庵へ供給するC Kは大阪府大阪市と栃木県佐野市にあり、西日本地区または東日本地区へそれぞれ配送しております。このため、食中毒や火災等によりC Kが稼働不能となった場合には、店舗への製品供給に支障をきたす恐れがあり、その場合、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループでは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損額の認識・測定を行っております。多額の固定資産減損損失が計上された場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループは、外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金・保証金及び建設協力金の差入れを行っております。オーナーの破産等による敷金・保証金及び建設協力金の回収が不能となった場合、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社グループは、お客様のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、店舗の季節懐石等の特別メニューをご案内するダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報データベースにつきましては、厳重に運用・管理しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令諸規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループは、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、過年度における食中毒や異物混入等の事故の発生に対して、危機管理委員会を設置するとともに、当社の調理指導部が毎月当社グループの全店を訪問し、衛生状態を点検する等の再発防止策を徹底しておりますが、今後新たに食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられています。このため、設備投資等の新たな費用発生により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) デリバティブ取引について

当社グループは、将来の為替・金利の変動によるリスク軽減を目的として、デリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引については、時価による損益処理を行っておりますので、今後の為替レート及び日米金利差等の変動により相当額の評価損益が計上され、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 食の安全性について

食材につきましては、BSEや鳥インフルエンザに代表されるように、その安全性が疑われるような問題が生じており、需給関係に変動が生じる事態も想定されるため、良質な食材を安定的に確保していくことが、以前にも増して外食業界の重要な関心事項となってきております。当社グループにおきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、景気がこのところ足踏み状態と言われております。また、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況のなかで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは「店舗は舞台 お客様は観客 我々は一流役者 一流の料理と一流の接客でお客様に感動を与え続けます」を経営方針として、お客様に「感極まるサービス」を提供できるように取り組んでまいりました。

店舗の出退店につきましては、飲食店2店舗出店、テイクアウト店1店舗閉店、8店舗の分離独立により、当第1四半期末の店舗数は、248店舗（F・C・店1店舗含む）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高79億4百万円（前年同期比106.9%）、営業利益2億90百万円（前年同期比177.7%）、経常利益1億78百万円（前年同期比114.9%）となりました。また、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3億69百万円の計上により、四半期純損失は、2億72百万円（前年同期は四半期純利益1億40百万円）となりました。

なお、セグメントの状況は次のとおりであります。

（外食事業）

広告販促手段をテレビコマーシャルに重点を置き、「気がねなく話せる個室」がある店舗イメージを発信し、夜にごゆっくりお食事頂けるお店をアピールいたしました。また、昼の来客数の増加を目的として、一部の店舗で昼限定忘年会メニューを提供し、席の回転率の向上を図りました。

デザートメニューは、和のフルーツを洋風にアレンジした新感覚のものを考案し、目にも舌にもおいしい一品として提供することで、客単価アップを図りました。

出店及び退店につきましては、梅の花は、10月に「奈良店（奈良県）」を出店し、70店舗（F・C・店1店舗含む）、チャイナ梅の花4店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は、10月に新業態として「餃子屋一番（福岡県）」を出店し、3店舗となりました。従いまして、外食事業の全店舗数は80店舗、売上高は50億26百万円、営業利益3億66百万円となりました。

（テイクアウト事業）

出店及び退店につきましては、古市庵テイクアウト店は、10月に「熊本鶴屋店（熊本県）」を閉店し、134店舗となりました。

梅の花テイクアウト店は、従来、古市庵テイクアウト店に含めて管理していた8店舗、「新宿高島屋店（東京都）」、「金沢名鉄丸越店（石川県）」、「静岡松坂屋店（静岡県）」、「広島駅前福屋店（広島県）」、「恵比寿三越店（東京都）」、「志木丸井店（埼玉県）」、「都筑阪急店（神奈川県）」、「ラゾーナ川崎店（神奈川県）」を古市庵テイクアウト店より10月に分離独立させ、28店舗となりました。

その他店舗は、6店舗となりました。

従いまして、テイクアウト事業の全店舗数は168店舗、売上高は28億78百万円、営業利益1億60百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ25億20百万円増加し、208億50百万円となりました。これは主に、現金及び預金が16億58百万円、季節要因により売掛金が4億81百万円、新規出店等により有形固定資産が3億17百万円が増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ28億19百万円増加し、176億95百万円となりました。これは主に、季節要因により買掛金及び未払金が6億25百万円、借入金の総額が14億82百万円増加し、また、資産除去債務6億39百万円を計上したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ2億99百万円減少し、31億54百万円となりました。これは主に、四半期純損失2億72百万円の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、16億58百万円増加し、22億92百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は5億19百万円（前年同期4億76百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失1億91百万円の計上、非資金的費用である減価償却費2億45百万円及びのれん償却費28百万円の計上、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3億69百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は3億4百万円（前年同期5億59百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出2億66百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は14億43百万円（前年同期9億70百万円の収入）となりました。

これは主に、金融機関からの長期借入れによる収入18億60百万円及び短期借入金の純増額8億3百万円と、長期借入金の返済による支出11億81百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備投資額 (千円)	完了年月	完了後の増加能力
株式会社梅の花 Service	梅の花奈良店 (奈良県奈良市)	外食事業	店舗設備	241,293	平成22年10月	増加客席数 106席

(注) 1 設備投資額につきましては、消費税を含んでおりません。

2 梅の花奈良店の設備投資額につきましては、敷金12,750千円を含んでおります。

(2) 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社梅の花S ervice	梅の花天神店 (福岡県福岡市)	外食事業	店舗設備	190,000	20,436	自己資金	平成23年1月	平成23年3月	増加客席数 100席

(注) 1 投資予定金額につきましては、消費税等を含んでおりません。

2 投資予定金額につきましては、敷金20,436千円を含んでおります。

(3) 重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000
計	207,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,700	57,700	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は、単元株制度は採用していません。
計	57,700	57,700		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		57,700		2,434,334		1,811,323

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,700	57,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	57,700		
総株主の議決権		57,700	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	216,500	213,200	219,500
最低(円)	212,000	211,600	212,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,670,510	1,011,665
売掛金	1,692,836	1,211,767
商品及び製品	88,294	65,736
原材料及び貯蔵品	183,169	126,128
繰延税金資産	209,880	176,100
その他	548,473	501,413
貸倒引当金	1,458	1,958
流動資産合計	5,391,705	3,090,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,038,154	6,723,450
機械装置及び運搬具(純額)	177,640	188,127
土地	4,595,376	4,595,376
建設仮勘定	27,732	53,750
その他(純額)	571,830	532,804
有形固定資産合計	12,410,733	12,093,509
無形固定資産		
のれん	780,470	809,376
その他	73,135	75,307
無形固定資産合計	853,606	884,683
投資その他の資産		
投資有価証券	66,541	64,247
長期貸付金	75,344	72,562
繰延税金資産	151,101	253,348
敷金及び保証金	1,777,685	1,750,554
その他	200,480	196,001
貸倒引当金	76,977	76,281
投資その他の資産合計	2,194,175	2,260,433
固定資産合計	15,458,515	15,238,626
資産合計	20,850,221	18,329,480

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	961,845	571,411
短期借入金	4,350,700	3,546,800
1年内返済予定の長期借入金	2,230,152	2,233,240
未払金	1,370,072	1,135,427
未払法人税等	10,651	33,300
賞与引当金	112,400	224,800
店舗閉鎖損失引当金	-	16,191
資産除去債務	24,449	-
ポイント引当金	77,606	72,223
訴訟損失引当金	10,305	10,305
その他	717,334	587,585
流動負債合計	9,865,515	8,431,283
固定負債		
長期借入金	6,375,519	5,694,296
退職給付引当金	163,612	159,183
デリバティブ債務	542,092	501,142
資産除去債務	614,846	-
その他	133,690	89,403
固定負債合計	7,829,761	6,444,025
負債合計	17,695,277	14,875,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434,334	2,434,334
資本剰余金	1,811,323	1,811,323
利益剰余金	1,086,862	786,005
株主資本合計	3,158,795	3,459,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873	755
為替換算調整勘定	4,725	4,725
評価・換算差額等合計	3,851	5,480
純資産合計	3,154,943	3,454,171
負債純資産合計	20,850,221	18,329,480

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,392,223	7,904,860
売上原価	2,161,986	2,301,993
売上総利益	5,230,236	5,602,866
販売費及び一般管理費	5,066,772	5,312,332
営業利益	163,463	290,534
営業外収益		
受取利息	1,612	1,330
受取配当金	92	109
受取保険料	109	-
受取手数料	2,085	2,052
デリバティブ評価益	31,263	-
雑収入	13,579	12,370
営業外収益合計	48,742	15,862
営業外費用		
支払利息	45,509	43,884
デリバティブ評価損	-	71,888
雑損失	11,758	12,594
営業外費用合計	57,267	128,368
経常利益	154,939	178,028
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	2,271	-
新株予約権戻入益	455	-
貸倒引当金戻入額	-	500
その他	52	-
特別利益合計	2,779	500
特別損失		
固定資産除売却損	5,595	1,207
投資有価証券評価損	-	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	369,023
特別損失合計	5,595	370,243
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	152,122	191,714
法人税、住民税及び事業税	7,680	6,314
法人税等調整額	3,637	73,977
法人税等合計	11,317	80,291
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	272,006
四半期純利益又は四半期純損失()	140,805	272,006

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	152,122	191,714
減価償却費	259,948	245,813
のれん償却額	28,889	28,906
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	369,023
投資有価証券評価損益(は益)	-	13
賞与引当金の増減額(は減少)	83,293	112,400
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	26,481	16,191
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,089	4,429
貸倒引当金の増減額(は減少)	394	196
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,857	5,383
受取利息及び受取配当金	1,705	1,439
支払利息	45,509	43,884
固定資産除売却損益(は益)	5,595	1,207
デリバティブ評価損益(は益)	31,263	71,888
売上債権の増減額(は増加)	469,927	481,068
たな卸資産の増減額(は増加)	73,806	79,598
仕入債務の増減額(は減少)	406,675	390,433
その他	320,041	305,710
小計	546,648	584,477
利息及び配当金の受取額	793	447
利息の支払額	45,346	42,408
法人税等の支払額	25,109	23,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,984	519,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,553	244
有形固定資産の取得による支出	506,690	266,310
有形固定資産の売却による収入	2,000	-
無形固定資産の取得による支出	1,572	1,710
固定資産の除却による支出	3,910	1,889
投資有価証券の取得による支出	599	620
貸付けによる支出	-	2,840
貸付金の回収による収入	402	56
敷金及び保証金の回収による収入	31,230	5,070
敷金及び保証金の差入による支出	15,779	28,510
その他	14,424	7,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	559,897	304,332

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,130,600	803,900
長期借入れによる収入	550,000	1,860,000
長期借入金の返済による支出	673,844	1,181,865
リース債務の返済による支出	1,331	6,732
割賦債務の返済による支出	6,005	2,526
配当金の支払額	28,872	28,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	970,545	1,443,892
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	887,633	1,658,600
現金及び現金同等物の期首残高	699,722	633,913
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,587,355	2,292,513

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ7,871千円減少し、税金等調整前四半期純損失は376,895千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

適用した簡便な会計処理につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 12,507,488千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 12,086,672千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																												
1 販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は以下のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,050,844千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">127,100</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24,420</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">383,198</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">913,463</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">174,838</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">226,386</td> </tr> </table>	給与及び賞与	2,050,844千円	賞与引当金繰入額	127,100	退職給付費用	24,420	消耗品費	383,198	賃借料	913,463	水道光熱費	174,838	減価償却費	226,386	1 販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は以下のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,161,996千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">103,800</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,848</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">404,979</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">933,921</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">200,887</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">214,338</td> </tr> </table>	給与及び賞与	2,161,996千円	賞与引当金繰入額	103,800	退職給付費用	18,848	消耗品費	404,979	賃借料	933,921	水道光熱費	200,887	減価償却費	214,338
給与及び賞与	2,050,844千円																												
賞与引当金繰入額	127,100																												
退職給付費用	24,420																												
消耗品費	383,198																												
賃借料	913,463																												
水道光熱費	174,838																												
減価償却費	226,386																												
給与及び賞与	2,161,996千円																												
賞与引当金繰入額	103,800																												
退職給付費用	18,848																												
消耗品費	404,979																												
賃借料	933,921																												
水道光熱費	200,887																												
減価償却費	214,338																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,944,918千円	現金及び預金勘定 2,670,510千円
預入期間が3か月を超える定期預金等 357,563	預入期間が3か月を超える定期預金等 377,996
現金及び現金同等物 1,587,355	現金及び現金同等物 2,292,513

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 57,700株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	28,850	500	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	外食事業 (千円)	テイクアウト 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,555,339	2,836,883	7,392,223		7,392,223
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,177,230	14,454	1,191,685	(1,191,685)	
計	5,732,570	2,851,338	8,583,908	(1,191,685)	7,392,223
営業利益	320,954	82,034	402,988	(239,524)	163,463

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 外食事業・・・湯葉と豆腐懐石料理等の飲食店経営及びその付帯事業
- (2) テイクアウト事業・・・とうふしゅうまい、湯葉揚げ、寿司等の持ち帰り専門店経営

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス形態別のセグメントから構成されており、「外食事業」及び「テイクアウト事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、「湯葉と豆腐の店 梅の花」を中心とした店舗を運営しております。「テイクアウト事業」は、「古市庵」の寿司テイクアウト店および「梅の花」のテイクアウト店を中心とした店舗を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,026,224	2,878,635	7,904,860		7,904,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,663	20,572	22,236	22,236	
計	5,027,888	2,899,208	7,927,097	22,236	7,904,860
セグメント利益	366,087	160,461	526,548	236,014	290,534

(注) 1 セグメント利益の調整額 236,014千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,670,510	2,670,510	

(注)現金及び預金の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	54,678円40銭	1株当たり純資産額	59,864円31銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,154,943	3,454,171
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,154,943	3,454,171
期末の普通株式の数(株)	57,700	57,700

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,440円29銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 4,714円14銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	140,805	272,006
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	140,805	272,006
期中平均株式数(株)	57,700	57,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社梅の花
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥巢 宣明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社梅の花
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥巢 宣明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。